

公立大学法人宮城大学の
業務の実績に関する評価結果
(令和2年度)

令和3年9月

公立大学法人宮城大学評価委員会

令和2年度 公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

評定	評 定 項 目	判 断 の 目 安
S	特筆すべき進捗状況にある	委員会が特に認める場合
A	年度計画を順調に実施している	自己評価の評定がすべて「IV」又は「III」
B	年度計画をおおむね順調に実施している	自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%以上
C	年度計画の実施にやや遅れがある	自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%未満
D	年度計画の実施が遅れており、重大な改善事項がある	委員会が特に認める場合

II 項目別評価

(1) 評定の状況

項目	S 特筆すべき 進捗状況に ある	A 年度計画を 順調に実施 している	B 年度計画を おおむね順 調に実施し ている	C 年度計画の 実施にやや 遅れがある	D 年度計画の実 施が遅れてお り、重大な改善 事項がある	計	
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置	0	10	0	1	0	11	
2 研究に関する目標を達成するための措置	0	6	0	0	0	6	
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	0	4	0	1	0	5	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	0	4	1	1	0	6	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	0	2	0	1	0	3	
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	0	2	0	0	0	2	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	0	3	0	0	0	3	
全体	0	31	1	4	0	36	

(2) 項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.1～6）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 東北地域において、国際化は大きな課題の一つである。留学生を増やし、交流を深化させる努力を更に望む。
- ・ コロナ禍でもオンラインオープンキャンパスを開催し、入試説明用動画や模擬講義、ウェブ入試相談などを行って例年と同様の数の志願者を確保している。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.7～11）

【評定】 C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」が90%未満であり、当委員会としては、年度計画の実施がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の看護学研究科入学者数への影響は理解できるが、定員充足率で判断するとC評価が妥当と考える。
- ・ 選抜の在り方を検討する必要がある。
- ・ 10月入学など入学の時期に幅を持たせることで、入学者の確保につながると思う。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.12～24）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ コミュニティ・プランナーの今後の活躍に期待する。ただ、コミュニティ・プランナーの活動手法もコロナ禍で変化があると思われる。

- ・ 宮城大学食産業学群の「食資源開発学類」が無くなり「生物生産学類」が新たに開設されることとなり、特色が無くなった感がある。新学類では特徴を活かし、更なる地域社会への貢献を期待する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応のために、遠隔授業のための「授業実施管理調整室」の設置やICTを活用した遠隔授業システム及びマニュアル等の整備を優先したが、全般的には種々の工夫により、予定していた年度計画を縮小はしても実行できていると考えられる。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.25～34）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 入学者個々の学修状況に配慮して、遠隔講義等を取り入れた教育プログラムを実施し、社会人入学者が既修単位を大学院の修了要件に換算できる規程を整備した。
- ・ 客観性を確保するために、複数教員による博士論文指導体制を中間発表会などに取り入れている。
- ・ 大学院の進路指導に関しては、卒業研究との関連の強化が必要ではないか。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置（法人自己評価項目No.35～38）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 教員人事は公募制で選考し、4分野（教育力、研究力、地域・社会貢献、大学運営）による審査を行っている。また、クロスアポイントメント制度も活用し、昇任の際は職務能力向上計画書をもとに審査を行っている。

ロ 教育及び教員の質の向上（法人自己評価項目No.39～42）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 面接授業の割合が6割を超えたことは、ウィズコロナ対策をしっかりと行った結果として評価できる。
- ・ 教員評価制度を見直して、教員評価制度検討委員会のもとで新しい評価制度による評価を実施している。
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）は、大学全体1件、学群レベル10件、授業科目レベル9件を実施している。学群レベルでは、オンライン外部研修の受講や、次期カリキュラム改定方針あるいは実験実習科目の質保証に関するオンラインFDが実施されている。

ハ 教育環境の整備（法人自己評価項目No.43～45）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ コロナ禍でのソーシャルディスタンス対策として、座席数の拡大のために、既存講義室の固定机・椅子の撤去と可動机・椅子の配置を行ったほか、大和キャンパスでは間仕切りの撤去等による研究室・演習室の講義室化、太白キャンパスでは視聴覚設備の新設、照明・空調設備の更新、可動机・椅子等の整備によるメモリアルホールの講義室化を行っている。また、講義室内の換気対策として不具合のある窓等の修繕を行っている。さらに、看護学実習を実現するため各種シミュレータや看護実習機器をコロナ対策補助金で導入し、実習機会を確保している。
- ・ 図書館情報システムを更新するとともに、契約型電子書籍を導入してリモートアクセスの利用支援を行うなど、自宅でも学修できる環境を整備している。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援（法人自己評価項目No.46～49）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 授業評価システム（nigala）及び学修状況可視化システム（alagin）についてのミドルFDをカリキュラムセンターで実施している。ディブ

ロマ・ポリシーに基づく卒業時の学修成果測定を平成30年度から試行しており、昨年度までの測定結果の分析及び検証に基づいて令和2年度は測定項目を変更せず、学生がウェブ上から回答できるよう改善を加えて実施しているとあるが、これは学生に自らの学修成果を点検・自己評価させるということか。評価が良くない場合でも、学生を勇気づける方策が欲しい。

- ・ コロナ禍でのレポートの不提出など問題はなかったのか。学生全体の評価として、オンライン化でも学生は問題なく過ごせたのか。

ロ 生活支援（法人自己評価項目No.50～52）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 看護学群の専門性を活かした取組がよい。
- ・ コロナ禍において、他大学でも行っている当然の行動であると思う。
- ・ 宮城県との連携により、緊急授業料減免制度を策定し、新型コロナウイルス感染症によって経済的な影響を受けた学生の支援を行っている。

ハ 就職支援（法人自己評価項目No.53～57）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ インターンシップ教育のオンライン実施のメリットを活用して、インターンシップ教育の内容と講義動画のとりまとめを行って学内システム（Teams）上で継続的に学生が学修できる体制を整え、さらに学生のインターンシップ及び就活経験を基にした独自教材・動画を開発して教育体制の整備に努めている。
- ・ キャリア支援ガイダンスやキャリア関連科目、実学教育プログラム、業界研究セミナー、医療機関等研究セミナーにおいて、遠隔システムを活用して卒業生を招聘することにより、卒業生や所属企業とのネットワークも拡充できている。

ニ 社会人・留学生への支援（法人自己評価項目No.58～59）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 戦略的に国際化を進めるため、県の更なる支援を望む。
- ・ 社会人学生の就業状況を考慮し、夜間開講、土日開講、夏季・冬季休業期間での集中講義により授業や研究指導を実施しており、県外の外部講師についても、遠隔授業によって教育内容の質の維持に努めている。
- ・ 遠隔授業実施期間中は「留学生オンライン・ラウンジ」を実施し、留学生の生活面、精神面における支援を行っている点は評価できる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性（法人自己評価項目No.60～63）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 企業や自治体から申込のあった共同研究・受託研究・奨学寄附金を積極的に受け入れ、数値目標（50件）を超える51件について、地域課題の解決に寄与する研究を推進している。

ロ 研究水準の向上（法人自己評価項目No.64～65）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 積極的な学外公表の実績は評価できる。
- ・ 研究成果の学外公表を促進し、国際ジャーナルや論文誌への論文掲載、学会発表や学術専門図書を刊行したほか、宮城大学学術機関リポジトリによる論文の公表を行っている。作品の受賞や特許取得と併せて業績数の数値目標を設定し、ほぼ達成している。
- ・ コロナ禍で研究ができないという報告が多い中で、着々と論文化が進められ、目標値を上回っていることは素晴らしい。

ハ 研究成果の地域社会への還元（法人自己評価項目No.66～68）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 企業への技術移転，受託事業，受託および共同研究契約について，今後の成果に期待する。
- ・ 地域連携センターを核とした相談受付及び企業・自治体等訪問により，企業・自治体等からのニーズと本学シーズとのマッチングを行い，8件の受託事業と6件の受託研究・共同研究の契約につなげ，研究成果を地域に還元している。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制（法人自己評価項目No.69～71）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ フィージビリティスタディ（F S）事業の進展が窺える。今後の目標設定が必要か。
- ・ 研究活動におけるコンプライアンス及び研究不正に関する教員研修については，実例を交えて講師が説明するビデオ研修を実施し，全教員及び関係職員が受講している。また，学生・院生にはeラーニングによる研究倫理教育プログラムを継続実施している。

ロ 研究費の配分（法人自己評価項目No.72～76）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 「研究の実施方針」及び「教員研究費要綱」に基づき，基礎的研究費を配分した。一律の基礎的配分に加え，前年度の外部競争的研究資金獲得額等を基に上乗せ配分を行うとともに，新任教員にも配慮して配分している。

ハ 研究者の配置（法人自己評価項目No.77）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」で

あり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 教員採用においては、候補者の教育研究業績の審査とともに、研究成果等のプレゼンテーション及び面接を実施して今後の取組姿勢等を確認し、より研究力の高い人材の確保に努めている。
- ・ 地域とのマッチングから新しい共同研究が生まれることは、素晴らしい取組と考える。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会への貢献（法人自己評価項目No.78～83）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ コロナ禍により一部の公開講座・セミナーをオンライン開催としつつ、一般向け公開講座、学群企画公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業向けセミナー等を開催し、産学官による連携を継続しながら、教育研究資源を還元している。

(2) 産学官の連携（法人自己評価項目No.84～86）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 産学官連携は、実学を推進する大学として更に強化すべきである。食産業学群のクローバーユニや障害者支援など、マスコミを活用した展開も特筆したい。
- ・ 自治体等からのニーズに対して、地域連携センターの専任コーディネーター及び学群コーディネーターが企画立案から参画することにより2件の連携事業が成立し、令和3年3月末時点の市町村等との連携協定数は28件で数値目標（20件）をクリアしている。
- ・ コロナ禍の有事といわれる時期に、看護教員をはじめ多くの教職員の社会貢献は素晴らしい。

(3) 大学間及び高等学校との連携（法人自己評価項目No.87～89）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 高等学校新学習指導要領で展開される「総合的な『探究』の時間」への対応として、県内9校の高等学校から依頼を受け、高校生向けの課題探究支援を実施した。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.90～96）

【評定】 C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」が90%未満であり、当委員会としては、年度計画の実施がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ オンラインを活用した取組の積極的な展開を評価できるのではないか。
- ・ 外国人留学生を対象とした入学枠の長期的目標を30%としている以上、C評価とせざるを得ない。県として宮城大学として、30%も留学生を入学させる意味があるのか疑問である。
- ・ 全学生に占める外国人留学生の割合が約2%で、外国人留学生を対象とした特別入学枠の長期的な目標の30%には遠く及んでいないが、外国人留学生を増やすには国際学生寮等への配慮も必要であり、息の長い事業戦略が必要不可欠と考えるため、評価をBとした。
- ・ コロナ禍では実際的な交流はできなかったが、ここで交流が断ち切れることがないように、継続のための努力をしていることは認められる。

3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.97～100）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 看護学群では「災害看護プログラム」のポートフォリオを活用し、教員によるフィードバックにより、履修学生の自主活動の継続を支援した。また、事業構想学群では、復興庁が主催する「復興ビジネスコンテスト」に18名が参加し、2組が優秀賞及び企業賞を受賞している。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築（法人自己評価項目No.101～105）

【評定】 B 年度計画をおおむね順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」が4項目（80%）、「Ⅱ 年度計画を十分に実施していない」が1項目であるものの、「Ⅱ」の自己評価の要因である監査体制の不備以外はおおむね順調に実施していると判断されるため、当委員会としては、理事長を中心とする運営体制の構築に関する目標を達成するための法人の措置としては、年度計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 令和元年度財務諸表の誤りは軽微なものであり、評価を下げるほどではないと考える。
- ・ 理事長の運営は適切だと考えるが、外部研究補助者の業務管理について文部科学省から指摘を受けているため、B評価とする
- ・ 一昨年と比較して、理事長がリーダーシップを発揮していると思う。

(2) 戦略的な予算等の配分（法人自己評価項目No.106）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大学の財政状況や年度計画の達成に配慮した予算編成の基本方針を策定し、役員によるヒアリングを実施した上で、第3期中期計画の資金計画を踏まえた予算編成を行っている。

(3) 学外の有識者等の登用（法人自己評価項目No.107～108）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 経営審議会の学外委員が過半数となる状態を維持している。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.109）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 戦略的な外部資金の獲得とそれらを積極的に活用した地域未来研究及び地域との共創を推進する新組織「研究推進・地域未来共創センター」の設置のほか、導入予定のリサーチアドミニストレーター（URA）と地域連携コーディネーター（CDN）を含めた研究推進・地域連携のマネジメント機能強化のための準備が進められている。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.110～112）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 事務職員については計画的採用により4名を採用し、令和3年3月現在でプロパー化率83%である。目標管理制度を導入し、年度目標を立て実績を評価する仕組みを運用している。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.113～114）

【評定】 C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」が90%未満であり、当委員会としては、年度計画の実施がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 今年度の目標が未達というものではないと考える。
- ・ 新たな統合システムの構築を速やかに進めていただきたい。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.115～119）

【評定】 C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」が90%未満であり、当委員会としては、年度計画の実施がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 外部研究資金の獲得額が、第2期中期計画で設定されていた令和2年度目標額（2億5,000万円）及び暫定評価後の年度計画目標額（1億9,000万円）を大きく下回る結果となっているのは残念である。
- ・ 科学研究費の採択、受託研究費の受け入れの可否について、もう少し分析する必要があるのではないか。学内限定の研究費の獲得と科学研究費との関係、教員評価との関係など、もう少し競争力を高める仕組みが必要ではないか。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.120～123）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 昨年度、複数年契約で締結した大和キャンパス施設管理等総合業務委託にデザイン研究棟の管理業務を追加する変更契約を締結し、経費削減を推し進めている。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.124～125）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づいて、大和キャンパスではデザイン研究棟の移転跡地となった実習室等を講義室へ転換し、さらに太白キャンパスではメモリアルホールの講義室化を行い、施設の有効活用を推進している。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.126～129）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各種外部評価や自己点検・評価の結果について、学内の各会議体において共有するとともに、各部門への指示や学内のとりまとめ作業等を通じて、PDCAサイクルに基づく分析及び検討を進め、次年度計画、次期中期計画に反映している。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.130～132)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ アンケートとその分析が実施できていないことについては、評価に反映させるべきではないか。
- ・ 広報推進体制を活用した情報収集とコンテンツ発信の強化を図るとともに、プレスリリースを積極的に活用した情報発信を行った。また、県内テレビ局や新聞社を中心に個別の情報発信も行い、メディア掲載等は平成30年度のほぼ2倍に増加している。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.133～136)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大和キャンパスにおいて、6月末にデザイン研究棟が完成し、8月に研究室移転を行い供用開始した。デザイン研究棟への研究室移転に合わせ、ゾーニングに基づく研究室再配置を行うとともに、移転跡地となった実習室・研究室について、アクティブラーニングでの使用を視野に入れながら、講義室化を進めている。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.137～140）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 情報セキュリティポリシーの整備として、「情報システム及び情報資産の利用等並びに情報セキュリティ対策に関する規程」を新たに定め、情報セキュリティポリシーに関する講習会を動画配信により実施している。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.141～142）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 人権侵害防止及び対策本部会議を6月に開催し、イエローカードの配布等により、ハラスメントに関する意識啓発と予防に取り組んでいる。令和2年度において非違行為は発生していないが、ハラスメント事案が発生した場合の相談・苦情申立窓口の明示、ハラスメント対策としての被害者の救済措置及び加害者に対する措置の両者は策定しておく必要がある。

【法人の自己評価における特記事項に関する意見等】

（教育について）

- ・ 休退学の原因として、心の問題が令和になってから増えている。コロナに起因するものだけではないのではないか。
- ・ コロナ禍によって、大学院の定員充足率が昨年よりも減少したことは残念である。

（研究について）

- ・ 研究に対する積極的な取組が評価できると感じた。

（地域貢献等について）

- ・ 地域連携センターから改組された「地域推進・地域未来共創センター」が、これまで以上に地域貢献されることに期待する。
- ・ 外国人留学生を増やすには国際学生寮等への配慮も必要であり、息の長い事業戦略が必要不可欠と考える。
- ・ コロナ禍での宮城大学の社会貢献は素晴らしかったと思う。それが、県民にどれだけ伝わっているかが見えて来ないのが、少し残念に思う。

（業務運営及び財務内容、その他について）

- ・ 地域連携センターの専任コーディネーターが、外部資金における公募情報を学内に広く提供するとともに、関連する専門分野の教員と申請先との相談の場を設ける等で申請を支援し、受託事業においては契約8件、受託研究・共同研究においては採択6件と大きく貢献しているのは、専任コーディネーターの力量であろう。

Ⅲ 全体評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- グローバルな視点を備えた人材育成に期待する。
- コロナ禍で大変とは思いますが、ウィズコロナで何ができるかケースバイケースで前向きに取り組んでいただきたい。

2 研究に関する目標を達成するための措置

- 研究の取組は順調に行われているが、科学研究費等でUR Aを導入したことによる成果はどのようであったか、相談件数など、今後、「研究推進・地域未来共創センター」をどのように活用していくか、具体的な「見える化」をお願いしたい。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 宮城県の産官学連携への取組みを推進し、地域貢献する実学の大学として、特色をさらに出してほしい。
- 大学が地域連携を行う一つの手段として、大学院に各自治体の職員を受け入れることは大きなポイントである。県をはじめ各自治体が取組めない理由は何か。また、大学側がその価値を自治体にどう伝えているのか。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 年度計画を順調に実施していると評価する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 外部資金取得のための努力は、もう少し必要であると考えます。取得状況などの分析と大学内での公開が必要ではないか。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- 業績等を明らかにする年報などの公表もしていただきたい。

まとめ

法人による自己評価においては、法人自己評価133項目中6項目において「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」、122項目において「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」、5項目について「Ⅱ 年度計画を十分に実施していない」とされている。

当委員会としては、法人の令和2年度業務の実績について、項目別評価の結果も踏まえ審議した結果、全体としては年度計画を順調に実施しているものと評価する。

令和2年度は、第2期中期目標期間6年間の最終年度であるとともに、平成29年4月にスタートした学群・学類制への移行を柱とする大学改革の4年目である。新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、全学的な教職員の協力体制のもと、地域と連携したきめ細やかな教育が実施された点を評価する。

一方、大学院の定員充足や外部研究資金の獲得額など、課題とされた事項については、第3期中期目標期間において、適切な検討がなされることが望まれる。

今後、教育、研究及び地域貢献の各領域における成果がより可視化され、宮城大学が地域と共に歩む公立大学としての認知を一層高めていくことを期待する。